

里だより ~264号~ 平成30年7月発行



介護老人保健施設 ゆうきの里

玉名市上小田1063番地 TEL0968-74-0666

【避難行動要支援者支援制度をご存知ですか？】

梅雨空が続きますが、こころ晴れ晴れとお過ごしください。心身ともに元気で、これからの季節「夏」を楽しみたいですね。

さて、6月には大阪で震度6弱の大きな地震が起きました。引き続き全国各地で地震が多発しています。そこで、今回は災害に備えた玉名市の制度の1つである「避難行動要支援者支援制度」についてご紹介します。

■避難行動要支援者支援制度とは

避難行動要支援者に対し、玉名市が大規模災害に備えて平常時から見守り体制を行っている支援のことです。

■対象者（居宅での生活者が対象）

- ① 1人暮らしの高齢者
（高齢者のみの世帯含む）
- ② 要介護度3以上
- ③ 寝たきりの高齢者
認知症高齢者
- ④ 身障手帳1・2級
- ⑤ 療育手帳所持者
- ⑥ 発達障害者
- ⑦ 妊産婦・乳幼児
- ⑧ 難病患者
- ⑨ その他1人では避難が困難な人

■制度を受ける方法

- ① 玉名市の総合福祉課に相談し、登録を行なう。
- ② 登録後、「緊急連絡カード」が送付される。



民生委員、消防団、社会福祉協議会等の方が日頃の見守りや災害時の避難支援を行います。

※玉名市「広報たまな6月号」より抜粋

※詳細は、玉名市総合福祉課にお尋ね下さい。

